

2026年度 ヨーロピアン・スタディーズ EUキャンパスプログラムに関する誓約書

同志社大学 大学長 様

私は、ヨーロピアン・スタディーズEUキャンパスプログラム（以下、プログラムという。）により在学留学するにあたり、次の事項を誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、在学留学の資格を取り消されること、同志社大学のサポートが受けられなくなること承諾し、異議を申し立てません。

1. プログラム参加決定後は同志社大学（以下、本学という）が正当と認める理由以外による辞退はできないので、十分理解のうえ出願すること。
2. プログラムの趣旨を十分理解し、留学先大学にて学業に精励すること。
3. 渡航前に本学で実施されるオリエンテーションへ適切な理由無く欠席することや課せられた課題・義務の履行を怠った場合には在学留学を認めないことがあり、この際に生じるキャンセル費用は、学生本人の負担となること。
4. 留学に必要な諸手続き（チュービンゲン大学に提出する各種書類の作成、パスポートの取得、費用の支払い等）は事前に十分確認し、自らの責任において遅滞なく行うこと。
5. 留学期間中はチュービンゲン大学の学年暦/プログラムの日程に従い、本学が認めた在学留学期間を遵守すること。特別な事由により留学を継続することに支障が生じた場合は、速やかに本学EUキャンパスオフィス（現地駐在員）に相談すること。
6. チュービンゲン大学の休日・休暇期間中の個人的な旅行等は、自身で責任を持つこと。その際、バーデン・ヴュルテンベルク州を離れる場合は、EUキャンパスオフィス（現地駐在員）にその行き先・期間を届け出ること。また、留学の完遂に支障のないよう十分注意すること。
7. プログラムで定められた居住先に滞在すること。居住先の変更が生じる場合は逐次本学EUキャンパスオフィス（現地駐在員）に連絡すること。
8. ドイツの治安の悪化、災害、感染症等の発生状況によっては、本学が留学中止または帰国勧告等を決定することがある。これらの事態等が生じる可能性を理解し、本学の指示に速やかに従うこと。また、これらの事態により発生する損害・負担について本学に一切請求を行わないこと。
9. 留学期間中は、本学の学生として本人の自覚と責任において行動すること。また留学期間中の災害、暴動、テロ、事故、感染症、疾病、犯罪などにより生じた損害・負担について、本学に一切責任を問わないこと。
10. 留学期間中は、ドイツの法令、本学の学則等諸規則を遵守するとともに、チュービンゲン大学の定める規則、指導教員、担当者等の指示に従い、ドイツの公序良俗にも反することのないよう注意すること。日本で禁止されている薬物についても絶対に使用しないこと。感染症等の拡大防止のため、日本国及び諸外国政府が検査や隔離等の出入国管理措置を定めた場合には、それを遵守すること。
11. プログラムに伴う渡航期間中は、自動車・バイクの運転、また海外旅行保険が適用とならない危険を伴う運動は行わないこと。
12. 留学に際して、出発から帰国までの期間をカバーする海外留学保険へ加入すること。またチュービンゲン大学指定の医療保険に加入すること。
13. 危機管理会社のアシスタンスサービスを利用した際、危機管理会社へ提供した疾病やトラブルに関連する個人情報について、本学や危機管理の関係者に共有・利用されることに同意すること。
14. 指定された報告書・アンケート等を速やかに提出すること。
15. 留学に必要な諸手続きや緊急時の対応のために、本学へ届け出た学生本人および保証人の個人情報を本学が利用することに同意すること。
16. 留学に必要な諸手続き、学生の安全確保、派遣留学中の学修状況確認等のために、チュービンゲン大学が取得した学業成績や派遣留学中の生活情報等の個人情報を本学に提供することに同意すること。また、これらの情報を必要に応じて本学国際課、所属学部・研究科、チュービンゲン大学が共有することに同意すること。
17. 留学期間外の行動に関しては、自己責任で行動すること。
18. 本学の制度で参加するため後輩への情報提供・同志社大学の広報・国際交流の活性化に積極的に協力すること。
（写真提供、報告会での発表など）

上記誓約事項を遵守することを誓約します。

年 月 日

学部／研究科

学科／専攻

学生ID

学生氏名

学生署名

学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日

保証人氏名

（学生との関係： ）

保証人署名